

熊本市新庁舎整備基本計画(素案) 説明用資料

令和8年2月22日
くまもとまちづくりラボ



基本計画素案本編はこちらの二次元
コードのリンク先をご確認ください

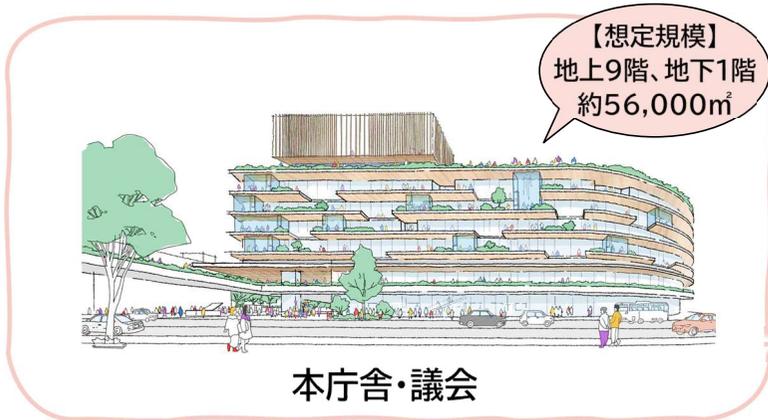


【新庁舎のコンセプト】(P9)

森のように ひととまちを そだて・つなぎ
熊本城とともに まもり・あゆむ

【基本理念】(P10)

- ①あらゆる災害からまもり様々な状況に柔軟かつしなやかに対応する庁舎
- ②全ての人を使いやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎
- ③多様な場所や空間があり、交流・共創と賑わいを生み出す庁舎
- ④森の都の景観と調和し、地域の歴史を継承し文化を創出する庁舎
- ⑤恵まれた環境や限りある資源を活かし、育み、永く使うことができる庁舎



【新庁舎の機能】(P24～)

防災機能 P24～
<ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震安全性の目標を「構造体：I類」等に設定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 免震構造を念頭に、地盤に応じた適切な構造形式 ○ 浸水を防ぐ備え・浸水した場合の備えを導入 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 止水板設置、主要機器の上層配置等 ○ 災害時の業務継続性能を確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 非常電源燃料や受水槽容量の72時間確保等 ○ 災害時の可変性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害規模に応じて会議室や執務室を連携して活用 ○ エリア防災への寄与 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 低層部などのオープンスペースを活用し、近隣施設の災害時の役割を補完

手続・相談機能 P34～
<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが安心して快適に利用できる窓口機能 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中央区役所の手続きのワンストップ化(転出入手続等) ➢ 本庁舎の窓口の共用化 ➢ 利用者特性に配慮した待合スペース ➢ プライバシーに配慮した相談・打ち合わせスペース

議会機能 P24～ ※本庁舎・議会のみ
<ul style="list-style-type: none"> ○ 傍聴者にも配慮した開かれた市議会 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 様々な傍聴者に対応した傍聴席・傍聴室、動線 ➢ バリアフリー対応やユニバーサルデザイン等に配慮 ➢ 議会図書室の市立図書館等との連携

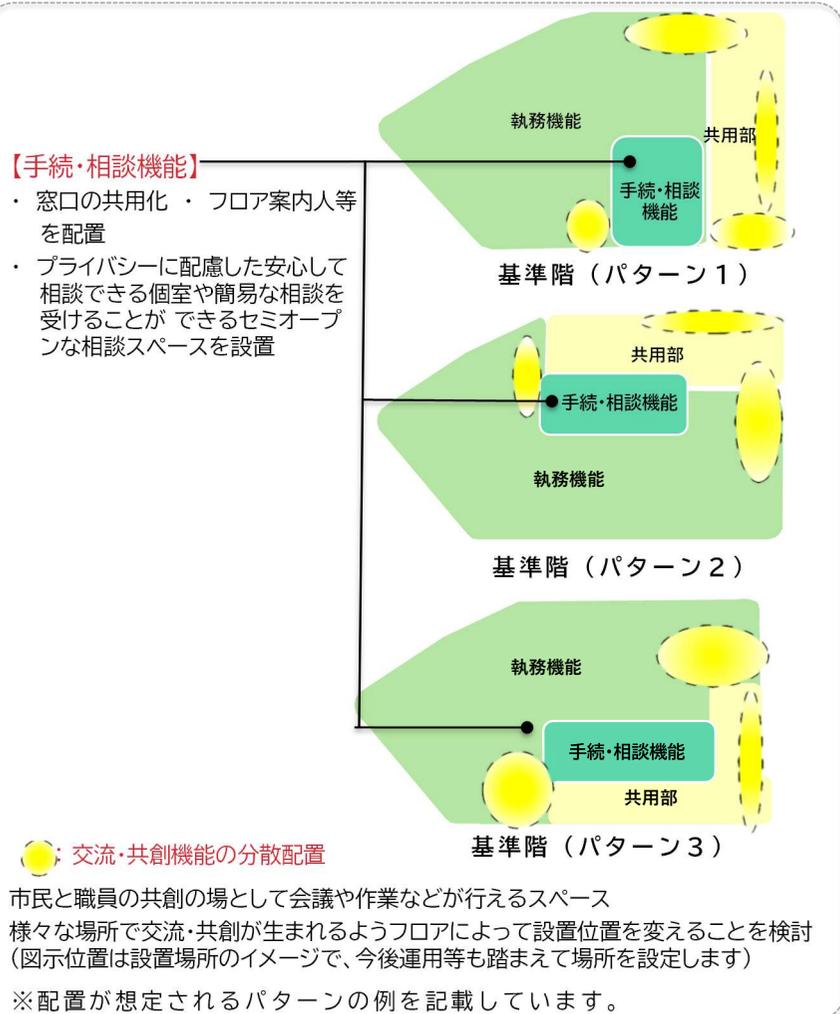
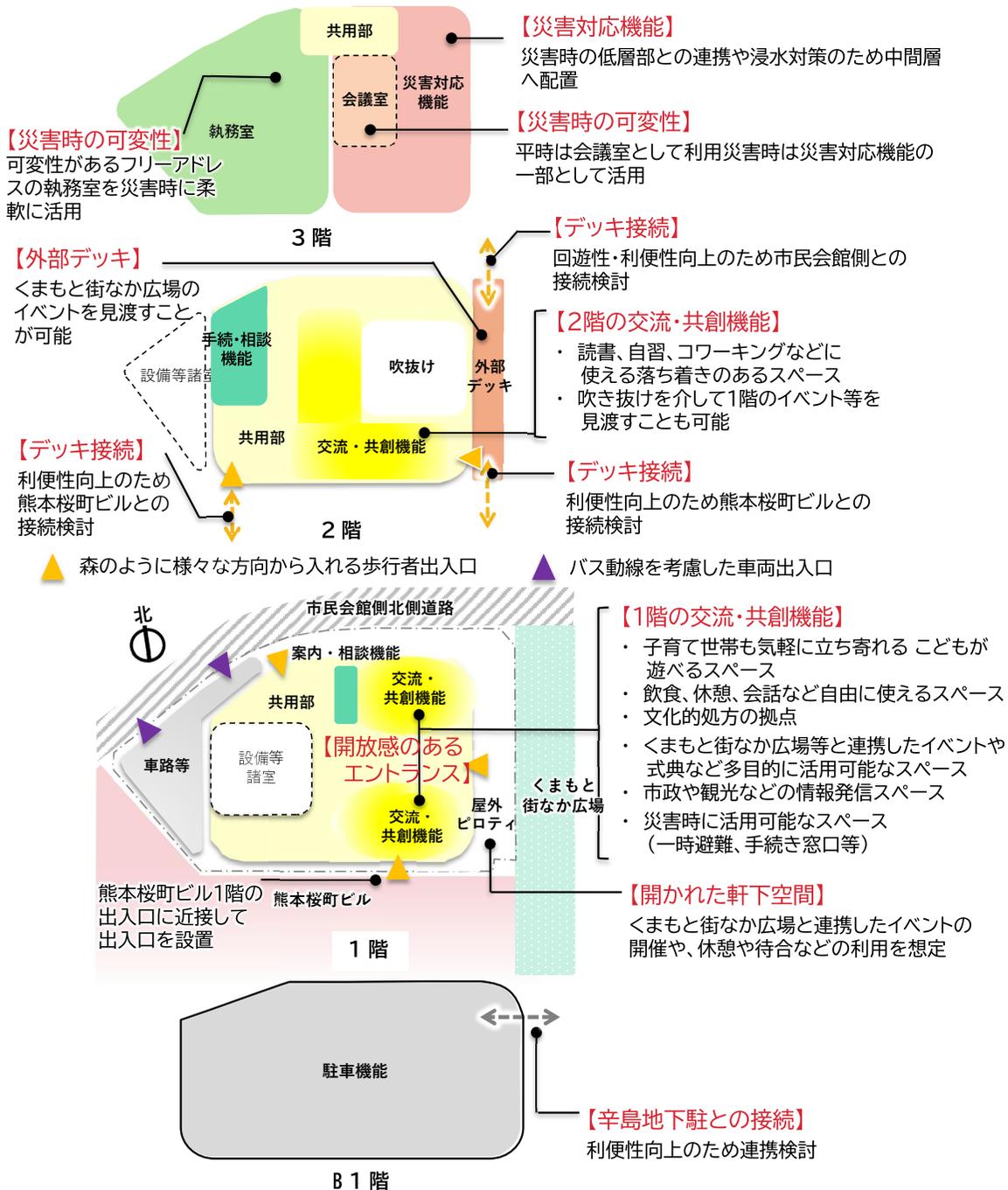
執務機能 P39～
<ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い行政サービスの提供が出来る執務環境 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ユニバーサルレイアウトの導入による可変性の確保 ➢ 効率よく働ける会議室、打合せ・作業スペースの設置 ➢ 複合機等の共用化、文書・物品削減目標50%

その他 P53～
<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境配慮 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減 ➢ 再生可能エネルギーの導入 ○ 景観・デザイン <ul style="list-style-type: none"> ➢ 周辺との一体的な空間・景観形成 ➢ 熊本城への眺望確保 ➢ 緑や水の要素を取り入れた空間形成 ○ インクルーシブデザインの導入 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な利用者の視点やニーズの反映 ➢ 誰もが安心して快適に利用できる庁舎の整備 ○ セキュリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報資産の安全確保 ○ 長寿命化・ライフサイクルコストの低減 <ul style="list-style-type: none"> ➢ メンテナンス性・更新の容易性の確保 ○ 可変性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ スケルトン・インフィルを採用 ○ DX推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 最新のデジタル技術への対応

交流・共創機能 P44～
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁舎：憩いと賑わいにつつまれ、新しい“何か”が生まれる空間 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来街者・観光客など様々な人が気軽に立ち寄りたくなる機能を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・敷居が低く、用事がなくてもいつでも気軽に寄れる ・周辺施設と調和し、憩いにも賑わいにもフレキシブルに使える ・多様な交流が生まれ、市民と職員がつながり、共創できる場 ○ 中央区役所：人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 区民活動・交流のための機能、まちなかの回遊性向上に資する機能を配置 <ul style="list-style-type: none"> ・区民の交流と活動の場 ・周辺地域や市民活動を含め様々な情報を発信する場 ・場所をつなぎ、まちに回遊を生み出す



【本庁舎・議会の全体イメージ】(P69~)



【中央区役所の全体イメージ】(P73～)



1階

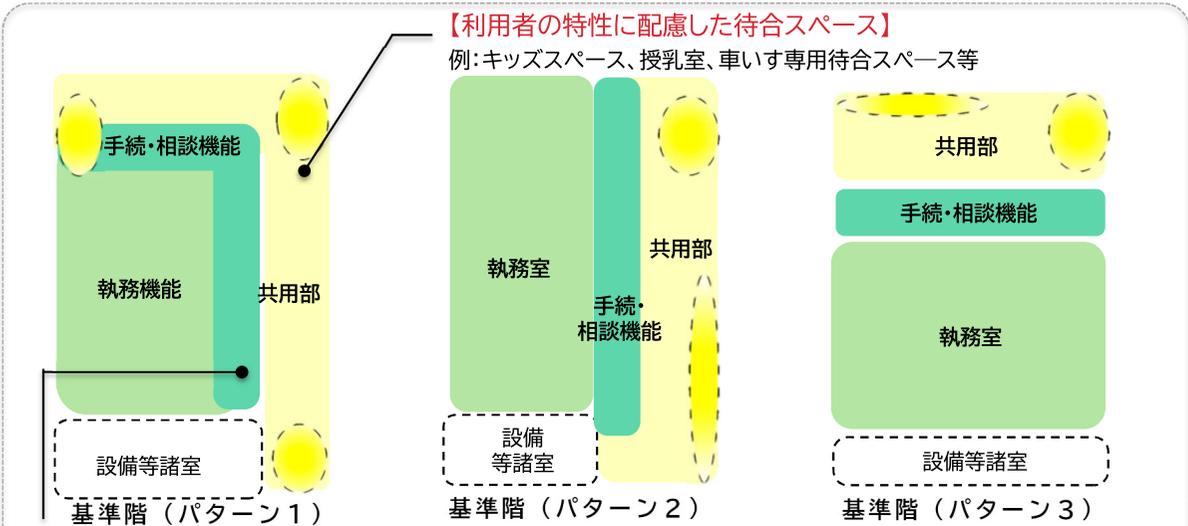
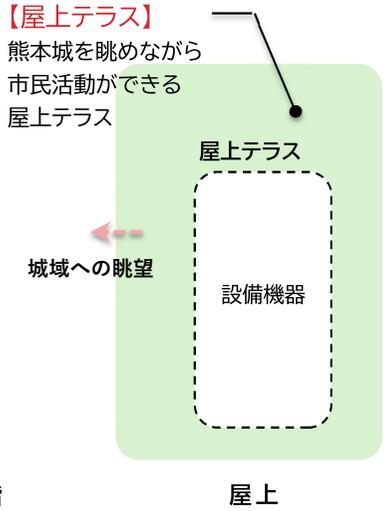


B1・B2階

- 【ピロティ】
 道路沿いに設け、居心地の良い歩行空間作りに貢献
- 【1階の交流・共創機能】
- ・ 歩行者が立ち寄り、観光情報等を見ながら休憩できるスペース
 - ・ 周辺施設や商店街等と連動したイベント開催やマルシェ開催も可能な多目的に利用できるスペース
 - ・ 読書、自習、飲食など自由な過ごし方ができるスペース
 - ・ 熊本の歴史や震災、区の実情等を知ることができる情報コーナー
 - ・ イベントや区民活動へ参加を呼び掛ける掲示等が可能なスペース
 - ・ 区民活動の成果を展示・発表できるスペース

- 【災害対応機能】
 (平時は執務室)
 浸水対策、停電時の対応を想定して中間層へ配置
- 【災害時の可変性】
 平時は会議室として利用し、災害時は災害対応機能の一部として活用
- 【災害時の可変性】
 可変性があるフリーアドレスの執務室を災害時に柔軟に活用

防災拠点機能が入る中層階
 ※基準階パターン1又は2の場合の想定



- 【手続・相談機能】 ※配置が想定されるパターンの例を記載しています。
- ・ 手続きのワンストップ化(ライフイベントに関するもの)
 - ・ 手続き機能と相談機能はエリア分けを行う
 - ・ 利用者の特性に配慮したサインやレイアウト、機器を整備
 - ・ フロア案内人等を配置・ プライバシーに配慮した安心して相談できる個室や簡易な相談を受けられるセミオープンな相談スペース
- : 交流・共創機能の分散配置
- 区民活動や区民と職員が交流や共創できるスペースや待ち時間などに利用可能な子どもが遊べるスペース
 様々な場所で交流や共創が生まれるようフロアによって設置位置を変えることを検討
 (図示位置は設置場所のイメージで、今後運用等も踏まえて場所を設定します)

【駐車場】(P48～)

整備方針

- ・自動車から公共交通を主体とした移動手段への利用転換をはかり、人中心のまちづくりを進める都市政策の方向性を踏まえ、新庁舎の駐車場については、周辺駐車場の活用を前提として整備台数を設定し、駐車スペースの合理化を図ります。
- ・本庁舎には約80台、中央区役所は約75台分の駐車場を地下に整備し、周辺駐車場の活用分とあわせて必要台数の約345台を確保します。
- ・来庁者駐車場は新庁舎敷地内と辛島公園地下駐車場で必要台数の約150台を確保し、駐車場を自由に選択できるようにします。
- ・公用車は新庁舎敷地内と周辺駐車場で必要台数の約190台を確保することとし、今後はシェアリングや公共交通利用促進により保有台数の削減を図ります。

(1) 駐車場必要台数

- ・新庁舎の駐車場に必要な台数は、来庁者や公用車、荷さばき車両など利用実態を踏まえ、分類ごとに算出します。

分類	本庁舎・議会	中央区役所	合計
来庁者	約50	約100	約150
公用車	約170	約20	約190
荷さばき	約5(4~6)	約2(2~3)	約7(6~9)
合計	約225	約120	約345

※ 上記台数は各施設に必要な台数であり敷地内に配置する台数ではありません。
 ※ 算出結果は確定値ではなく、変更となる可能性があります。

(2) 駐車場配置計画

- ・“人中心”のまちづくりを進めるため、新庁舎の駐車場は周辺駐車場として約190台を活用し、新庁舎敷地内には本庁舎・議会に約80台、中央区役所に約75台の駐車場を整備します。

	本庁舎	中央区役所	周辺駐車場	計
配置台数	約80	約75	約190	約345

(3) 駐車場の出入口について

- ・本庁舎の出入口は熊本高森線に設置し、交通への影響を踏まえ左折イン・左折アウトの出入りとしします。
- ・また、バス通行に影響を与えない形態や構造となるよう検討します。
- ・中央区役所の駐車場出入口は西側の市道に設置します。



【駐輪場】(P50～)

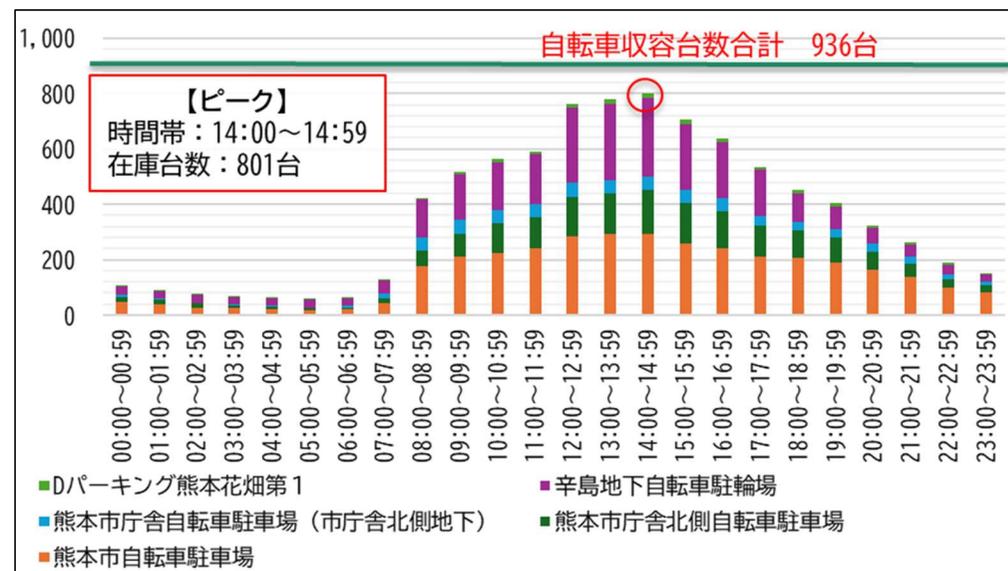
整備方針

- ・駐輪場の整備台数は、来庁者の需要や職員の利用状況、さらに庁舎移転に伴い閉鎖される駐輪場の影響を踏まえて設定します。
- ・普通自動二輪車の利用にも対応できるように、専用の駐車スペースの設置を検討します。
- ・新庁舎敷地内では来庁者利用を優先し、将来の来庁者需要の変化に応じて、職員利用とのバランスから柔軟に変更できるように検討します。
- ・放置自転車対策として駐輪場の利用は有料とします。
- ・シェアサイクルポートの設置については、近隣ポートの利用状況を踏まえて検討します。

(1) 駐輪場利用状況

- ・来庁者へのアンケート調査や職員、公用自転車などの利用実態を踏まえ、分類ごとに算出しました。
- ・これは、現庁舎周辺エリアに駐輪されている台数であり、需給バランスは満足しています。(右グラフ参照)

分類	自転車			原付・自動二輪		
	本庁舎 議会	中央 区役所	合計	本庁舎 議会	中央 区役所	合計
来庁者	約20	約50	約70	約10	約10	約20
職員	約360	約40	約400	約210	約20	約230
公用	—	約21	約21	—	約6	約6
合計	約380	約111	約491	約220	約36	約256



【利用状況(自転車) R6.11.6実績(利用最大日)】

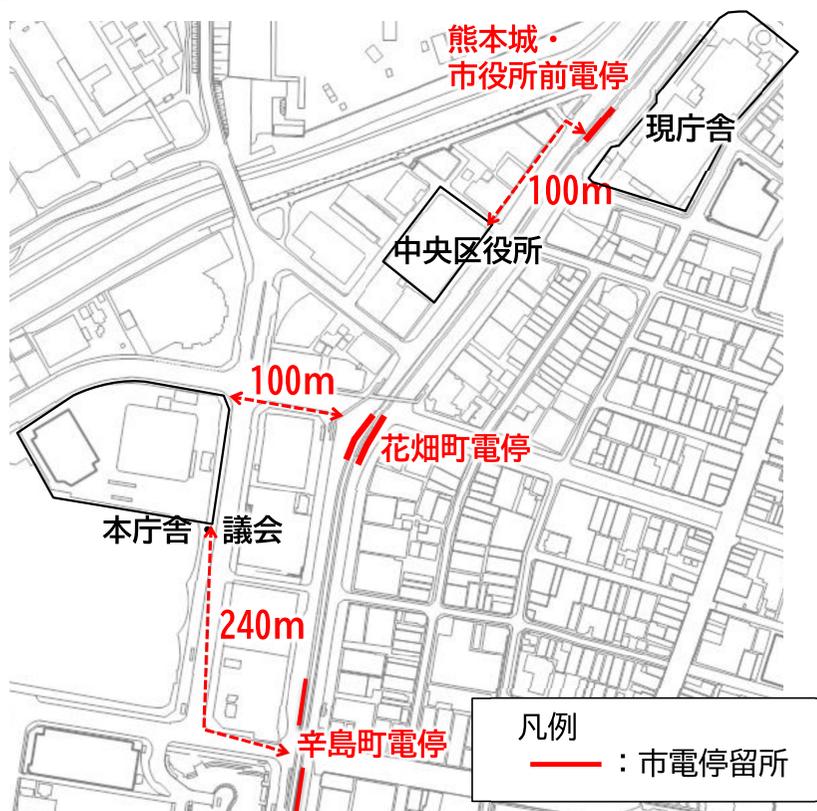
(2) 駐輪場配置計画

- ・周辺エリアでは駐輪場の需給バランスが満足していることから、新庁舎の駐輪場は、閉鎖される駐輪場とほぼ同数の310台を整備します。

	減少台数	配置(整備)台数	
	閉鎖する駐輪場	本庁舎・議会	中央区役所
駐輪場台数	約309	約210	約100

【公共交通機関との連携検討】(P79～)

検討の方向性	・本庁舎 議会	電 停：徒歩圏内には花畑町電停や辛島町電停が存在します。今後、バリアフリー対応に関する改良計画や安全な動線、回遊性の向上等の観点を踏まえ、最適な電停位置等について検討を進めます。
		バス停：徒歩圏内には桜町バスターミナルが存在します。 さらなるアクセス性の向上を図るため、桜町ビルとの新たな歩行者動線の接続について検討を進めます。
	中央区役所	電 停：徒歩圏内には熊本城・市役所前電停が存在します。今後、安全な動線や回遊性向上等の観点を踏まえた検討を行います。
		バス停：徒歩圏内にはバス停は存在するものの、高齢者が無理なく休まずに歩ける距離を超えているため、中央区役所周辺の上下線バス停について、移設または増設の検討を行います。



《参考》 バス停の徒歩圏：300m (国交省：都市構造の評価に関するハンドブック)
 高齢者の9割以上が無理なく休まず歩ける距離：100m (国交省：第1回 高齢者の移動手段の確保に関する検討会配布資料 H29.3)

【周辺整備】(P81～)

- 整備方針**
- ・ 利便性向上を目指し、「本庁舎・議会と中央区役所をつなぐ歩行者動線」「バス停・電停からの歩行者動線」の歩道空間整備、デッキ接続等を検討します。
 - ・ 回遊性向上を目指し、周辺のオープンスペースの連続性、面的広がりのある整備を検討します。

(1) 周辺整備の目的

- ・ 本庁舎と中央区役所それぞれに来庁目的がある方や、バスターミナルや辛島地下駐車場を利用して来庁される方の利便性向上を目指し、歩道空間の整備やデッキ接続等について検討します。
- ・ エリア全体の回遊性向上のため、オープンスペース等の整備についても検討します。
- ・ 庁舎移転に伴う周辺道路等の整備・改修についても適宜検討予定です。

(2) 利便性向上を目指した整備の検討

- ・ 本庁舎・議会と中央区役所をつなぐ歩行者動線について、歩道設置や屋根設置等の歩道空間の整備について検討を行います。
- ・ バスターミナルがある熊本桜町ビルとのデッキ接続や辛島地下駐車場との地下接続について検討を行います。

(3) 回遊性向上を目指した整備の検討

- ・ 周辺施設敷地や長堀通りなどのオープンスペースは、一体感のあるデザインの導入、テーブルやベンチ等の設置による憩いの空間の創出等を行うとともに、連続性や面的広がりを持たせた整備について検討を行います。

